

静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

静岡都市計画道路中 3・3・11 号静岡駅賤機線を次のように変更する。

| 種別 | 名称     |        | 位置               |                   |                  | 区域       | 構造   |      |     |   | 備考 |
|----|--------|--------|------------------|-------------------|------------------|----------|------|------|-----|---|----|
|    | 番号     | 路線名    | 起点               | 終点                | 主な経過地            | 延長       | 構造形式 | 車線の数 | 幅員  | 地表式の区間における<br>鉄道等との交差の構造                            |    |
|    | 3・3・11 | 静岡駅賤機線 | 静岡市<br>葵区<br>御幸町 | 静岡市<br>葵区<br>下字和田 | 静岡市<br>葵区<br>井宮町 | 約 7,760m | 地表式  | 4車線  | 25m | 幹線街路国道一号バイパス線と立体交差<br>幹線街路下大谷線と立体交差<br>幹線街路と平面交差8箇所 |    |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

静岡都市計画道路中 3・3・11 号静岡駅賤機線を次のように変更する。

| 種別 | 名称     |        | 位置               |                   |                  | 区域       | 構造   |      |     |   | 備考 |
|----|--------|--------|------------------|-------------------|------------------|----------|------|------|-----|---|----|
|    | 番号     | 路線名    | 起点               | 終点                | 主な経過地            | 延長       | 構造形式 | 車線の数 | 幅員  | 地表式の区間における<br>鉄道等との交差の構造                            |    |
|    | 3・3・11 | 静岡駅賤機線 | 静岡市<br>葵区<br>御幸町 | 静岡市<br>葵区<br>下字和田 | 静岡市<br>葵区<br>井宮町 | 約 7,760m | 地表式  | 4車線  | 25m | 幹線街路国道一号バイパス線と立体交差<br>幹線街路下大谷線と立体交差<br>幹線街路と平面交差8箇所 |    |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

社会経済情勢の変化に伴い、都市の将来像を見据えた合理的な都市計画道路網を再構築するために、都市全体としての都市計画道路の配置や規模を再検証した結果、本案のとおり変更する。

## 変 更 理 由

現在、本市では決定されている都市計画道路の多くは、人口増加、市街地の拡大、これに伴う自動車交通量の増加を前提として計画されてきたが、近年、人口減少や少子高齢化、自動車交通量の減少が見込まれるなど、社会経済情勢の急激な変化により、計画決定当初の必要性や役割、機能等に変化が生じてきている。本市で策定した「静岡市都市計画マスタープラン」では、都市計画道路は、社会情勢の変化や道路交通状況、地域特性等を総合的に配慮し、見直しを実施するとしている。

このうち、本路線は、静岡都心地区において、静岡駅北口の静岡都市計画道路 3・3・12 号中央幹線から葵区昭府地区へ至る放射状路線として、昭和 21 年に当初決定、昭和 26 年に計画変更にされた。その後、平成 3 年には、広域連携軸の高規格幹線道路である静岡都市計画道路 1・2・1 号第二東名自動車道の都市計画決定に伴い、終点を静岡都市計画道路 3・3・99 号第二東名インター線まで延伸し、広域都市間や地域間の連携・交流を担う路線として、位置づけられている。

本路線のうち、起点から市道城内 4 号線との交差点までの延長約 810m の区間は、一部を除き、27m の計画幅員に対して幅員約 21.81～24.54m の現道が存在し、交通機能は有しているが都市計画幅員が若干不足している暫定整備区間となっている。この区間は 4 車線の車道及び両側歩道が整備されており、必要な車線数や歩行者の交通安全対策を含め交通機能は概ね確保されているため、次期都市計画道路の見直しに図ることとしている。

一方で、JR 静岡駅北口中心市街地の現状は、駅周辺整備や再開発等により市街地の更新が段階的に進められているものの、未だに更新期を迎える老朽化した防災建築街区や隣接する未整備の道路が残されており、これらの都市機能の更新が必須とされている。

暫定整備区間のうち、起点から市道紺屋町鷹匠一丁目線との交差点までの延長約 60m の区間は、市街地再開発事業に接していることから、当該区間の道路幅員について先駆けて見直しの検討を行った。当該区間において、計画幅員を現道幅員である 24.54m に変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の幅員を本案のとおり変更する。

## 変 更 概 要

都市計画道路中 3・3・11 号静岡駅賤機線は 3・3・12 号中央幹線との交差点から市道紺屋町鷹匠一丁目線との交差点までの区間を現道の幅員に変更する。

| 種別   | 名 称    |        | 位 置              |                   |                  | 区 域      | 構 造  |      |     |   | 備 考   |
|------|--------|--------|------------------|-------------------|------------------|----------|------|------|-----|---|-------|
|      | 番 号    | 路 線 名  | 起 点              | 終 点               | 主な経過地            | 延 長      | 構造形式 | 車線の数 | 幅員  | 地表式の区間における<br>鉄道等との交差の構造                              |       |
| 幹線街路 | 3・3・11 | 静岡駅賤機線 | 静岡市<br>葵区<br>御幸町 | 静岡市<br>葵区<br>下字和田 | 静岡市<br>葵区<br>井宮町 | 約 7,760m | 地表式  | 4 車線 | 25m | 幹線街路国道一号バイパス線と立体交差<br>幹線街路下大谷線と立体交差<br>幹線街路と平面交差 8 箇所 | 幅員の変更 |
|      | 3・3・11 | 静岡駅賤機線 | 静岡市<br>葵区<br>御幸町 | 静岡市<br>葵区<br>下字和田 | 静岡市<br>葵区<br>井宮町 | 約 7,760m | 地表式  | 4 車線 | 25m | 幹線街路国道一号バイパス線と立体交差<br>幹線街路下大谷線と立体交差<br>幹線街路と平面交差 8 箇所 |       |

上段：(黒字) 変更後

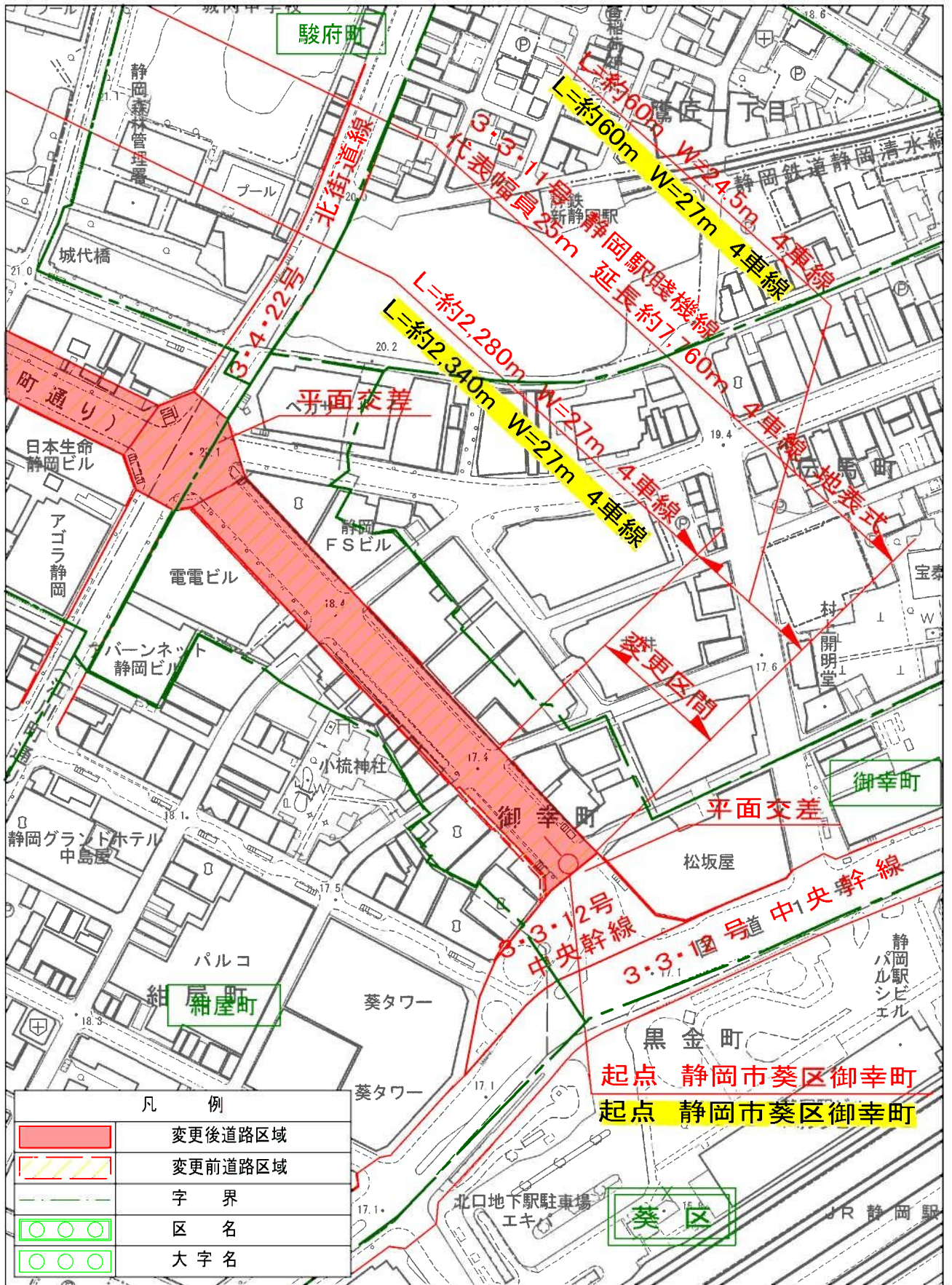
(黒字下線) 変更箇所

下段：(赤字) 変更前

※幅員とは代表幅員（最も長い区間での幅員）を指す。

拡大図

S=1/2,500

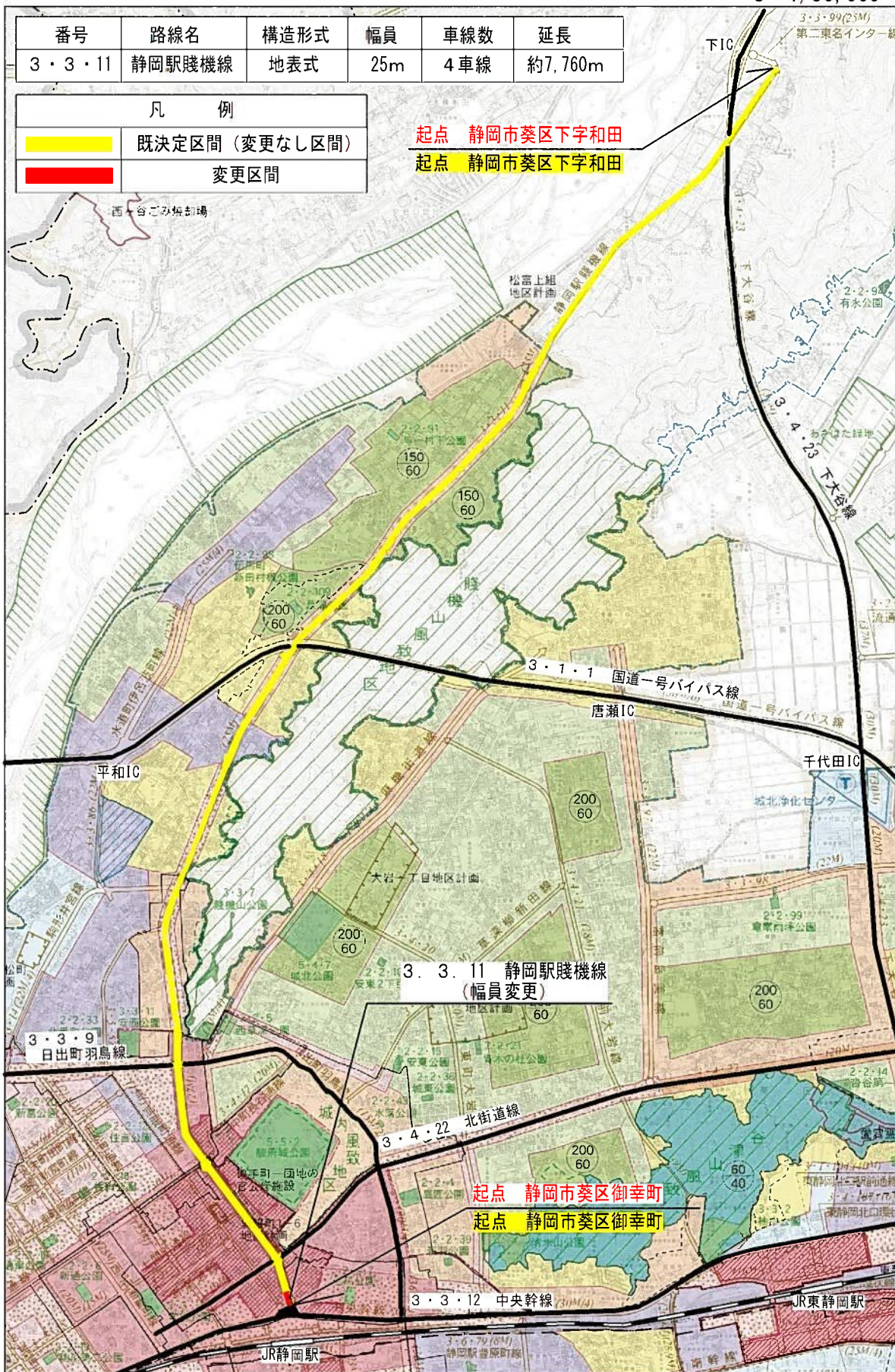


# 静岡都市計画道路の変更(静岡市決定)

## 3・3・11号 静岡駅賤機線

位置図

S=1/30,000



静岡都市計画道路の変更(静岡市決定)

3・3・11号 静岡駅賤機線

第 号議案附図

No.

標準横断面図

S=1/70

標準部

25000



道路級種区分：第4種第1級

設計交通量：18,200台/日

設計速度：50km/h